

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 里 見 治

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年6月18日（月曜日）午後6時まで議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月19日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
（昨年とは会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第8期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件 |

以 上

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ◆株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◆決議の結果は、決議通知に代えて臨時報告書を当社ウェブサイトに掲載いたします。
（当社ウェブサイト <http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/library/data.html>）

インターネットによる開示についてのご案内

法令及び定款の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、当社ウェブサイト (<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/library/data.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

※会計監査人及び監査役会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している業務の適正を確保するための体制、連結注記表及び個別注記表を含みます。

招集ご通知の受領方法についてのご案内

メールアドレスをご登録いただいた株主様は、次回の株主総会から、招集ご通知を電子メールで速やかに受領いただくことができます。（携帯電話のメールアドレスを指定することはできませんのでご了承ください。）

電子メールによる受領をご希望される株主様は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ「電子メール受領」の画面からお手続きください。

ご登録いただいた株主様に電子メールによりお送りする法定の招集ご通知（当社ウェブサイトに掲載されたことのご通知を含みます。）は次のとおりとなります。なお、招集ご通知は株主名簿管理人から電子メールにて送信いたします。

(1) 定時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・添付書類（事業報告等）・株主総会参考書類

(2) 臨時株主総会招集ご通知：日時・場所・会議の目的事項・株主総会参考書類

※招集ご通知は、株主総会基準日（定時株主総会の場合は事業年度末、臨時株主総会の場合は別途取締役会の決議による一定の日）から一定期間を過ぎてお手続きされた場合など、反映されない場合もごさいますのでご了承ください。

議決権の行使についてのご案内

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記行使期限までに到着するように折り返しご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

（１）議決権行使方法について

- ① 当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、当社の指定する議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（２）議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

※バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右記の「QRコード」を読み取り、当社の指定する議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



（「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。）

- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

- ④ 当社の指定する議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

【議決権行使が重複してなされた場合の取扱い】

- ① 議決権行使書用紙とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
専用ダイヤル 0120-173-027（通話料無料）
（受付時間 平日午前9時から午後9時まで）

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及びタイにおける洪水被害に起因した部材調達の懸念は解消されつつあるものの、長期化が見込まれる電力供給不足への対応や、欧州を中心とした世界的な金融市場の混乱の影響などにより、先行きが不透明な状況となりました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機の入替はやや低調に推移したものの、パチスロ遊技機においては、市場から高い評価を受ける遊技機が複数登場し、パチンコホールでの稼働回復や設置台数の増加がみられ、市場が回復傾向にあります。

アミューズメント業界におきましては、消費者の嗜好が身近なエンタテインメントに向けたことなどにより市場が堅調に推移しております。

家庭用ゲーム業界におきましては、主に欧米における厳しい経済環境の影響によって、需要が低調に推移いたしました。一方で、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)やスマートフォン向けなどの新たなコンテンツ市場における需要が拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は3,955億2百万円(前期比0.3%減)、営業利益は583億84百万円(前期比15.1%減)、経常利益は581億64百万円(前期比14.6%減)となり、負ののれん発生益など特別利益を33億82百万円計上した一方で、減損損失、のれん一括償却額、特許実施許諾解決金、事業再編損など特別損失を185億77百万円計上した結果、当期純利益は218億20百万円(前期比47.4%減)となりました。

なお、当社と、当社の完全子会社であるサミー株式会社及びサミー株式会社の子会社であるタイヨーエレクトリック株式会社は、当社の普通株式を対価として、サミー株式会社を株式交換完全親会社、タイヨーエレクトリック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を、平成23年8月1日を効力発生日として行っております。

さらに、平成24年3月26日付けでRHJ International S.A. が保有するフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

また、当社は平成23年8月1日開催の取締役会において自己株式の取得について決議し、平成23年8月1日から平成23年9月5日の間に、取得しうる株式の総数の上限である5,000,000株(取得価額82億80百万円)を取得いたしました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

遊技機事業

パチンコ遊技機事業におきましては、サミーブランド『ぱちんこCR蒼天の拳』及び『ぱちんこCR ALADDIN NEO 小さな皇女と天魔の都』などの販売を行いました。が、低調な市場環境を受けて、パチンコ遊技機全体での販売台数は332千台と、前期実績より若干減少いたしました。

パチスロ遊技機事業におきましては、サミーブランド『パチスロ北斗の拳』及びロデオブランド『パチスロモンスターハンター』が市場から高い評価を受けましたが、タイにおける洪水の影響を受け、一部タイトルの販売スケジュールを見直した結果、パチスロ遊技機全体では前期実績と同水準の300千台の販売となりました。

また、引き続き液晶を中心としたリユース（再利用）等に取り組みました。

なお、当社子会社であるサミー株式会社において、新工場及び新流通センターの建設工事に着手しております。

以上の結果、売上高は2,123億34百万円（前期比0.0%増）、営業利益は710億40百万円（前期比10.5%増）となりました。

遊技機の主要販売機種名及び販売台数

パチンコ遊技機

| 機 種 名 | ブ ラ ン ド | 販 売 台 数 |
|-------------------------------|------------|---------|
| ぱちんこCR蒼天の拳 | (サミー) | 62千台 |
| ぱちんこCR ALADDIN NEO 小さな皇女と天魔の都 | (サミー) | 57千台 |
| ぱちんこCR北斗の拳 シリーズ | (サミー) | 40千台 |
| ぱちんこCRリングにかけろ1-黄金の日本Jr.編- | (サミー) | 35千台 |
| CR龍が如く 見参! シリーズ | (タイヨーエレクト) | 24千台 |

パチスロ遊技機

| 機 種 名 | ブ ラ ン ド | 販 売 台 数 |
|-------------------|------------|---------|
| パチスロ北斗の拳 | (サミー) | 177千台 |
| パチスロモンスターハンター | (ロデオ) | 56千台 |
| パチスロ旋風の用心棒～胡蝶の記憶～ | (ロデオ) | 23千台 |
| パチスロ快盗天使ツインエンジェル3 | (サミー) | 16千台 |
| 銀と金 | (タイヨーエレクト) | 9千台 |

アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、当期主力製品である『StarHorse3 Season I A NEW LEGEND BEGINS.』の販売のほか、『セガネットワーク対戦麻雀 MJ5』及び『WORLD CLUB Champion Football』等のCVTキット及びカード等の消耗品の販売が堅調に推移いたしました。また、レベニューシェアタイトルの稼働による配分収益が引き続き堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は530億0百万円（前期比5.3%増）、営業利益は74億15百万円（前期比1.3%増）となりました。

アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の運営力強化を行ったことに加え、消費者の嗜好が身近なエンタテインメントに向けたことから、セガ国内既存店舗の売上高は、前期比100.5%と堅調に推移いたしました。なお、当期末の国内店舗数は241店舗となりました。また、米国におきましては店舗の売却を行いました。

以上の結果、売上高は446億8百万円（前期比2.4%減）、営業利益は3億55百万円（前期比3.9%増）となりました。

コンシューマ事業

コンシューマ事業におきましては、パッケージゲーム分野において、『Mario & Sonic at the London 2012 Olympic Games™』及び『ソニックジェネレーションズ 白の時空』、『ソニックジェネレーションズ 青の冒険』など、複数のタイトルを販売いたしました。主に欧米において、厳しい市場環境を受けて新作販売が低調に推移し、パッケージ販売本数は、米国614万本、欧州829万本、日本・その他280万本、合計1,724万本となり、前期実績を下回りました。

一方で、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野におきましては、スマートフォン向けタイトル『Kingdom Conquest（キングダムコンクエスト）』が、2012年3月に累計で250万ダウンロードを突破いたしました。従来のiOS版に加え、2011年12月よりアンドロイド版を投入したことにより、さらなる普及が期待できます。また、携帯電話・PC向けパチンコ・パチスロゲームサイトにおいては、スマートフォン版の『777townSP』のサービスを開始いたしました。

玩具販売事業におきましては、『アンパンマンシリーズ』や『ジュエルポッド』などの定番商品の販売は好調に推移いたしました。玩具販売事業全体は低調に推移いたしました。

アニメーション映像事業におきましては、『アンパンマン』や『名探偵コナン』及びテレビシリーズ『カードファイト!! ヴァンガード』のライセンス収入などが好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は864億33百万円（前期比3.5%減）、営業損失は151億82百万円（前期は営業利益19億69百万円）となりました。

なお、コンシューマ事業につきましては、事業の収益改善及び成長軌道への回帰を実現するために、欧米市場におけるパッケージゲーム分野を担当する組織を合理化し、安定的に収益を創出できる体制を構築することを決定いたしました。本件に伴う費用として、減損損失3億45百万円、事業再編損63億8百万円を特別損失に計上いたしました。今後は、デジタルゲーム分野の開発を強化する等、環境変化に適応した体制への転換を図ってまいります。

② 対処すべき課題

遊技機事業におきましては、ユーザー嗜好が変化する中、市場ニーズに応じた斬新なゲーム性を備える製品の開発、供給などを通じて環境の変化に適應することが経営課題となっております。

アミューズメント機器事業におきましては、幅広いユーザーの獲得を目指し、高付加価値製品からファミリー向けの製品まで多様なユーザーニーズに応えると同時に、オペレーター投資効率向上と機器メーカーである当グループの長期安定収益確保を実現すること、また、海外において、現地のニーズに合致し価格競争力を持った製品を供給することが経営課題となっております。

アミューズメント施設事業におきましては、店舗運営力や競争力の強化、新規顧客の獲得を図り収益を改善させることが経営課題となっております。

コンシューマ事業のパッケージゲーム分野におきましては、タイトル数の絞込み等を通じて開発の効率化を図り、収益を改善させるとともに、携帯電話・スマートフォン・PCダウンロード等のデジタルゲーム分野など、拡大する新たなコンテンツ市場へ対応することが経営課題となっております。玩具販売事業、アニメーション映像事業におきましては、グループ間連携などの施策により、さらなる事業強化を図ることが経営課題となっております。

なお、原子力発電所の停止による電力供給不足などへの柔軟な対応を行うことが、経営課題となっております。

③ 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に、取引金融機関2行のシンジケート方式による総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度における資金調達としましては、今後の長期運転資金及び設備資金に備えるため、取引金融機関10行によるシンジケートローン等により当社において320億円の借入を実施いたしました。

なお、当グループはグループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを、当社、サミー株式会社、株式会社セガ、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメントの計6社で運用しております。

(2) 設備投資

当グループは、当連結会計年度において、361億41百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳といたしましては、遊技機事業における金型取得及び新工場の建設を開始したことを中心とした設備投資127億26百万円、株式会社セガ等が運営するアミューズメント施設における設備投資83億28百万円であります。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受け

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利・義務の承継

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

- ・当社子会社サミー株式会社を株式交換完全親会社、当社子会社タイヨーエレクトリック株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を、平成23年8月1日を効力発生日として行いました。
- ・当社は、平成24年3月26日、フェニックスリゾート株式会社の発行済全株式を取得いたしました。

④ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第 5 期 | 第 6 期 | 第 7 期 | 第 8 期 (当期) |
|--|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| | | 自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月 31 日 | 自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月 31 日 | 自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月 31 日 | 自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月 31 日 |
| 売上高 | (百万円) | 429, 194 | 384, 679 | 396, 732 | 395, 502 |
| 経常利益 | (百万円) | 6, 636 | 35, 925 | 68, 123 | 58, 164 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) | (百万円) | △22, 882 | 20, 269 | 41, 510 | 21, 820 |
| 1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) | (円) | △90. 83 | 80. 46 | 163. 19 | 86. 73 |
| 総資産 | (百万円) | 423, 938 | 423, 161 | 458, 624 | 497, 451 |
| 純資産 | (百万円) | 242, 532 | 256, 770 | 285, 461 | 296, 376 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出して
 おります。

⑤ 企業集団の主要な事業セグメント

当グループは遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設
 事業、コンシューマ事業並びにその他事業により構成されており、主な事業内容
 は次のとおりであります。

| 事 業 区 分 | 主 な 事 業 内 容 |
|--------------|--|
| 遊技機事業 | パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店 舗設計等 |
| アミューズメント機器事業 | アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売 |
| アミューズメント施設事業 | アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務 |
| コンシューマ事業 | ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯 電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメー ション映画の企画・制作・販売 |
| その他事業 | 情報提供サービス業、その他 |

⑥ 企業集団の主要拠点等

(1) 当社の事業所

本社（東京都港区）

(2) 主要な子会社の事業所

・ サミー株式会社

本社

（東京都豊島区）

川越工場

（埼玉県川越市）

支店

（8支店）

・ 株式会社セガ

本社

（東京都大田区）

アミューズメント施設

（199店舗）

(3) 企業集団の使用人の状況

従業員数（前期末比増減）

6,700名（700名増）

（注）従業員数は就業人員であり出向者を含んでおります。ただし臨時従業員は含まれておりません。

⑦ 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|---------------|------------|--|
| サミー株式会社 | 18,221百万円 | 100.0% | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売 |
| 株式会社セガ | 60,000百万円 | 100.0% | アミューズメント機器の開発・製造・販売、アミューズメント施設の開発・運営、ゲームソフトウェアの開発・販売 |
| 株式会社ロデオ | 100百万円 | 65.0% (注) | パチスロ遊技機の開発・製造・販売 |
| 株式会社サミーデザイン | 40百万円 | 100.0% (注) | ホール建築の企画・設計・施工 |
| タイヨーエレクトリック株式会社 | 5,125百万円 | 100.0% (注) | パチスロ・パチンコ遊技機の開発・製造・販売 |
| 株式会社セガ・ロジスティクスサービス | 200百万円 | 100.0% (注) | 保守サービス・運輸・倉庫業 |
| 株式会社セガ ビーリンク | 100百万円 | 100.0% (注) | ダーツバーの運営 |
| 株式会社ダーツライブ | 10百万円 | 100.0% (注) | ゲーム機器及びゲームソフトウェアの企画・開発・販売 |
| Sega Amusements Europe Ltd. | 26,485千Stgポンド | 100.0% (注) | アミューズメント機器の輸入・製造・販売 |
| Sega of America, Inc. | 110,000千USドル | 100.0% (注) | ゲームソフトウェアの開発管理・販売 |
| Sega Publishing America, Inc. | 41,900千USドル | 100.0% (注) | ゲームソフトウェアの販売 |
| Sega Europe Ltd. | 10,000千Stgポンド | 100.0% (注) | ゲームソフトウェアの販売 |
| Sega Publishing Europe Ltd. | 0千Stgポンド | 100.0% (注) | ゲームソフトウェアの販売 |
| 株式会社サミーネットワークス | 2,330百万円 | 100.0% | 携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作 |
| 株式会社セガトイズ | 100百万円 | 100.0% | 玩具の開発・製造・販売 |

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|----------|-----------|---|
| 株式会社トムス・エンタテインメント | 8,816百万円 | 100.0% | アニメーション映画の企画・制作・販売等 |
| マーザ・アニメーションプラネット株式会社 | 100百万円 | 100.0% | コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業、投資顧問業、投資事業組合（ファンド）等の運営・管理 |
| 日本マルチメディアサービス株式会社 | 835百万円 | 88.9% (注) | 情報提供サービス業、コールセンター、人材派遣業 |
| フェニックスリゾート株式会社 | 93百万円 | 100.0% | ホテル、スパ、ゴルフ場、レストラン、国際会議場等のリゾート施設運営 |

(注) 出資比率には間接保有を含んでおります。

⑧ 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先 | 借 入 金 残 高 |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,725百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 7,475百万円 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 6,230百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 5,500百万円 |
| 株式会社北陸銀行 | 3,770百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 1,350百万円 |
| その他 | 2,196百万円 |
| 合 計 | 35,246百万円 |

⑨ 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当を実現すべく、中間配当は1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり20円としております。

また、内部留保金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び事業拡大に伴う投資等に有効活用していく方針であります。

⑩ その他企業集団の現況に関する重要事項

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 266,229,476株
- ③ 株主数 88,239名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|--|-----------------|-------------|
| | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
| 里 見 治 | 43,569,338 | 17.35 |
| メロンバンクエヌエートリーテイークライアントオムニバス | 16,640,094 | 6.62 |
| 有限会社エフエスシー | 14,172,840 | 5.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 9,138,600 | 3.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 7,753,600 | 3.08 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS | 5,851,700 | 2.33 |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー | 3,211,024 | 1.27 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 2,982,300 | 1.18 |
| 安 藤 英 雄 | 2,694,500 | 1.07 |
| ジェービーモルガンチェースバンク 3 8 5 0 7 8 | 2,637,566 | 1.05 |

(注) 持株比率は、自己株式 (15,194,836株) を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 取締役会決議日 | 平成22年6月30日 |
| 保有人数 当社取締役 | 4名 |
| 新株予約権の数 (注)1 | 1,720個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 172,000株 |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり) | 1,312円 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日～平成26年7月31日 |
| 新株予約権の主な行使条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡をするときは、当社取締役会の承認を得るものとする。 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、次に規定する場合はこの限りではない。

- ア. その地位の喪失が任期満了または法令等または当社もしくは当社子会社の定款の変更による退任に基づく場合
- イ. その地位の喪失が定年退職、事業縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合
- ウ. 会社都合による地位の喪失後、ただちに当社その他当社のグループ会社や取引先その他当社が承諾する会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または従業員の地位を取得した場合

- ② 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|-------|---|------------------------------|
| 里見 治 | 代表取締役会長兼社長 | サミー株式会社代表取締役会長、株式会社セガ代表取締役会長 |
| 中山 圭史 | 代表取締役副社長 グループ代表室、 グループコミュニケーション室、 政策・渉外担当、管理部、 グループCSR推進室管掌 | サミー株式会社代表取締役社長 |
| 臼井 興胤 | 取締役 | 株式会社セガ代表取締役社長 |
| 小口 久雄 | 取締役 | サミー株式会社代表取締役専務 |
| 岩永 裕二 | 取締役 | 弁護士 |
| 夏野 剛 | 取締役 | |
| 嘉指 富雄 | 常勤監査役 | |
| 平川 壽男 | 監査役 | サミー株式会社常勤監査役 |
| 宮崎 尚 | 監査役 | 株式会社セガ常勤監査役 |
| 榎本 峰夫 | 監査役 | 株式会社セガ監査役、弁護士 |

- (注) 1. 取締役のうち岩永裕二、夏野剛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の臼井興胤氏は平成24年3月31日付けで退任しております。
3. 常勤監査役の嘉指富雄、監査役のうち平川壽男及び榎本峰夫の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、東京証券取引所に対して、常勤監査役の嘉指富雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当社では、スピーディーな経営意思決定、業務執行の監督強化、業務執行機能の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で、管理部長 吉澤秀男、政策・渉外担当 深澤恒一・新谷省二・秋庭孝俊・堀健一郎、グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長 池田哲司で構成されております。

② 役員の報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|-----|------|--------|
| 取締役 | 6人 | 578百万円 |
| 監査役 | 2人 | 24百万円 |
| 計 | 8人 | 602百万円 |

- (注) 1. 報酬等の額には役員賞与153百万円（取締役150百万円、監査役3百万円）及びストック・オプション報酬25百万円（取締役25百万円）を含めております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月20日開催の定時株主総会において600百万円と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催のサミー株式会社定時株主総会及び平成18年6月29日開催の株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されております。

③ 各社外役員の主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|---------|---|
| 社 外 取 締 役 | 岩 永 裕 二 | <p>当事業年度開催の取締役会に16回中16回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> |
| 社 外 取 締 役 | 夏 野 剛 | <p>当事業年度開催の取締役会に16回中16回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> |
| 社 外 監 査 役 | 嘉 指 富 雄 | <p>当事業年度開催の取締役会に16回中16回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |
| 社 外 監 査 役 | 平 川 壽 男 | <p>当事業年度開催の取締役会に16回中16回（内定時取締役会11回中11回）出席し、主に経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |
| 社 外 監 査 役 | 榎 本 峰 夫 | <p>当事業年度開催の取締役会に16回中15回（内定時取締役会11回中10回）出席し、主に弁護士としての専門的見地及び経営的見識等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。</p> <p>また、当事業年度開催の監査役会に14回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |

④ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外監査役の榎本峰夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

⑤ 社外役員の報酬等の総額

| | 支給人数 | 報酬等の額 | 内、子会社からの役員報酬等 |
|-------------|------|-------|---------------|
| 社外役員の報酬等の総額 | 5人 | 76百万円 | 20百万円 |

- (注) 1. 報酬等の額には当社において支給予定の役員賞与3百万円(監査役3百万円)を含めております。
2. 報酬等の額には子会社において支給予定の役員賞与5百万円(監査役5百万円)を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 会計監査人の責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人の有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする。

③ 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 109百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 300百万円 |

(注) 当社の子会社であるSega Europe Ltd.等は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定は基本的に監査役会へ委ねることとし、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(連結計算書類)

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 327,645 | 流 動 負 債 | 132,398 |
| 現金及び預金 | 127,721 | 支払手形及び買掛金 | 59,917 |
| 受取手形及び売掛金 | 73,554 | 短期借入金 | 10,194 |
| 有価証券 | 66,509 | 1年内償還予定の社債 | 23,515 |
| 商品及び製品 | 6,677 | 未払法人税等 | 5,550 |
| 仕掛品 | 6,992 | 未払費用 | 12,573 |
| 原材料及び貯蔵品 | 20,890 | 賞与引当金 | 2,745 |
| 未収還付法人税等 | 6,740 | 役員賞与引当金 | 917 |
| 繰延税金資産 | 6,347 | 事業再編引当金 | 4,737 |
| その他 | 12,805 | 資産除去債務 | 199 |
| 貸倒引当金 | △593 | 繰延税金負債 | 0 |
| | | その他 | 12,046 |
| 固 定 資 産 | 169,805 | 固 定 負 債 | 68,676 |
| 有 形 固 定 資 産 | 78,173 | 社 債 | 11,943 |
| 建物及び構築物 | 22,370 | 長期借入金 | 25,052 |
| アミューズメント施設機器 | 5,701 | 退職給付引当金 | 14,527 |
| 土地 | 29,457 | 役員退職慰労引当金 | 293 |
| 建設仮勘定 | 12,608 | 繰延税金負債 | 3,498 |
| その他 | 8,035 | 再評価に係る繰延税金負債 | 846 |
| 無 形 固 定 資 産 | 21,308 | 資産除去債務 | 1,943 |
| のれん | 10,790 | その他 | 10,572 |
| その他 | 10,517 | | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 70,324 | 負 債 合 計 | 201,075 |
| 投資有価証券 | 52,725 | 純 資 産 の 部 | |
| 長期貸付金 | 291 | 株 主 資 本 | 298,456 |
| 敷金及び保証金 | 13,057 | 資 本 金 | 29,953 |
| 繰延税金資産 | 357 | 資 本 剰 余 金 | 119,397 |
| その他 | 5,131 | 利 益 剰 余 金 | 175,173 |
| 貸倒引当金 | △1,239 | 自 己 株 式 | △26,067 |
| | | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | △5,350 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 18,872 |
| | | 土地再評価差額金 | △4,541 |
| | | 為替換算調整勘定 | △19,681 |
| | | 新 株 予 約 権 | 991 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 2,279 |
| | | 純 資 産 合 計 | 296,376 |
| 資 産 合 計 | 497,451 | 負 債 純 資 産 合 計 | 497,451 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|-----|---------|
| 売 上 高 | | 395,502 |
| 売 上 原 価 | | 233,839 |
| 売 上 総 利 益 | | 161,663 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 103,279 |
| 営 業 利 益 | | 58,384 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 386 | |
| 受 取 配 当 金 | 495 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益 | 507 | |
| リ ー ス 資 産 運 用 収 入 | 88 | |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益 | 18 | |
| そ の 他 | 562 | 2,058 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 676 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 8 | |
| 売 上 割 引 | 33 | |
| 支 払 手 数 料 | 481 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 2 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 | 140 | |
| 為 替 差 損 | 210 | |
| 店 舗 解 約 違 約 金 | 2 | |
| そ の 他 | 721 | 2,278 |
| 経 常 利 益 | | 58,164 |

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|------------------------------------|--------|---------------|
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 163 | |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益 | 173 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 56 | |
| 原 状 回 復 費 戻 入 益 | 1 | |
| 負 の の れ ん 発 生 益 | 2,152 | |
| 関 係 会 社 清 算 益 | 489 | |
| そ の 他 | 346 | 3,382 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 売 却 損 | 2 | |
| 減 損 損 失 | 3,341 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 189 | |
| 子 会 社 整 理 損 | 5 | |
| の れ ん 一 括 償 却 額 | 3,363 | |
| 特 許 実 施 許 諾 解 決 金 | 3,500 | |
| 事 業 再 編 損 | 6,308 | |
| そ の 他 | 1,866 | 18,577 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 42,969 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,056 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 7,465 | 20,522 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 22,446 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 626 |
| 当 期 純 利 益 | | 21,820 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 29,953 | 119,784 | 164,669 | △25,329 | 289,077 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △10,057 | | △10,057 |
| 当 期 純 利 益 | | | 21,820 | | 21,820 |
| 株式交換による増加 | | △394 | | 7,724 | 7,329 |
| 自己株式の取得 | | | | △8,469 | △8,469 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 6 | 6 |
| 連結範囲の変動 | | 8 | 55 | | 63 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △1,314 | | △1,314 |
| 連結会計年度中の 変 動 額 合 計 | － | △386 | 10,503 | △737 | 9,378 |
| 当 期 末 残 高 | 29,953 | 119,397 | 175,173 | △26,067 | 298,456 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|-----------------|---------------|---------------------------|
| | そ の 他 有 価 証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定 調 整 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 11,350 | △0 | △5,969 | △19,264 | △13,883 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | |
| 株式交換による増加 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 連結範囲の変動 | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 1,314 | | 1,314 |
| 株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） | 7,522 | 0 | 112 | △416 | 7,218 |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 7,522 | 0 | 1,427 | △416 | 8,532 |
| 当 期 末 残 高 | 18,872 | － | △4,541 | △19,681 | △5,350 |

(単位：百万円)

| | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-------|--------|---------|
| 当 期 首 残 高 | 406 | 9,861 | 285,461 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △10,057 |
| 当 期 純 利 益 | | | 21,820 |
| 株式交換による増加 | | | 7,329 |
| 自己株式の取得 | | | △8,469 |
| 自己株式の処分 | | | 6 |
| 連結範囲の変動 | | | 63 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 585 | △7,581 | 221 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 585 | △7,581 | 10,914 |
| 当 期 末 残 高 | 991 | 2,279 | 296,376 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 泉 敏 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 宍 戸 通 孝 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 宏 之 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(計算書類)

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 51,048 | 流 動 負 債 | 33,271 |
| 現 金 及 び 預 金 | 12,967 | 短 期 借 入 金 | 10,000 |
| 売 掛 金 | 399 | 1 年 内 返 済 長 期 借 入 金 | 6,400 |
| 有 価 証 券 | 13,306 | 未 払 金 | 7,224 |
| 前 払 費 用 | 214 | 未 払 法 人 税 等 | 6 |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 8,978 | 未 払 費 用 | 332 |
| 未 収 入 金 | 8,809 | 預 り 金 | 8,913 |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 6,274 | 前 受 収 益 | 19 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 41 | 賞 与 引 当 金 | 140 |
| そ の 他 | 57 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 153 |
| 固 定 資 産 | 352,026 | そ の 他 | 82 |
| 有 形 固 定 資 産 | 6,651 | 固 定 負 債 | 33,324 |
| 建 物 | 911 | 長 期 借 入 金 | 22,400 |
| 構 築 物 | 760 | 退 職 給 付 引 当 金 | 62 |
| 機 械 及 び 装 置 | 4 | 繰 延 税 金 負 債 | 10,546 |
| 車 両 運 搬 具 | 28 | そ の 他 | 315 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 407 | 負 債 合 計 | 66,595 |
| 土 地 | 1,418 | 純 資 産 の 部 | |
| 建 設 仮 勘 定 | 3,121 | 株 主 資 本 | 317,243 |
| 無 形 固 定 資 産 | 13 | 資 本 金 | 29,953 |
| 商 標 権 | 5 | 資 本 剰 余 金 | 192,380 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 5 | 資 本 準 備 金 | 29,945 |
| そ の 他 | 2 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 162,435 |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 345,361 | 利 益 剰 余 金 | 121,307 |
| 投 資 有 価 証 券 | 42,818 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 121,307 |
| 関 係 会 社 株 式 | 300,796 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 121,307 |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 296 | 自 己 株 式 | △26,397 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 613 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 18,245 |
| 長 期 前 払 費 用 | 43 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 18,245 |
| そ の 他 | 793 | 新 株 予 約 権 | 991 |
| 資 産 合 計 | 403,075 | 純 資 産 合 計 | 336,480 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 403,075 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-------------------------|--------|--------------|
| 営 業 収 益 | | |
| 経 営 指 導 料 | 4,560 | |
| 受 取 配 当 金 | 3,632 | 8,192 |
| 営 業 費 用 | | |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 5,797 | 5,797 |
| 営 業 利 益 | | 2,395 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 76 | |
| 有 価 証 券 利 息 | 13 | |
| 受 取 配 当 金 | 399 | |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益 | 112 | |
| リ ー ス 資 産 運 用 収 入 | 88 | |
| そ の 他 | 38 | 728 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 213 | |
| 支 払 手 数 料 | 400 | |
| 為 替 差 損 | 149 | |
| そ の 他 | 25 | 789 |
| 経 常 利 益 | | 2,333 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 25 | 25 |
| 特 別 損 失 | | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 5,648 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 138 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 1 | 5,788 |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 | | 3,428 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △7,006 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 5,961 | △1,044 |
| 当 期 純 損 失 | | 2,384 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------|---------|-----------|--------------------|---------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 29,953 | 29,945 | 163,302 | 193,247 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | |
| 自己株式第三者割当 | | | △866 | △866 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | - | - | △867 | △867 |
| 当 期 末 残 高 | 29,953 | 29,945 | 162,435 | 192,380 |

| | 株 主 資 本 | | | |
|---------------|--------------------|---------------|---------|-------------|
| | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 133,748 | 133,748 | △25,804 | 331,145 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | △10,057 | △10,057 | | △10,057 |
| 当 期 純 損 失 | △2,384 | △2,384 | | △2,384 |
| 自己株式第三者割当 | | | 7,869 | 7,002 |
| 自己株式の取得 | | | △8,469 | △8,469 |
| 自己株式の処分 | | | 6 | 6 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △12,441 | △12,441 | △593 | △13,902 |
| 当 期 末 残 高 | 121,307 | 121,307 | △26,397 | 317,243 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 10,902 | 10,902 | 406 | 342,454 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △10,057 |
| 当 期 純 損 失 | | | | △2,384 |
| 自己株式第三者割当 | | | | 7,002 |
| 自己株式の取得 | | | | △8,469 |
| 自己株式の処分 | | | | 6 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 7,342 | 7,342 | 585 | 7,928 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 7,342 | 7,342 | 585 | △5,974 |
| 当 期 末 残 高 | 18,245 | 18,245 | 991 | 336,480 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セガサミーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

セガサミーホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役（社外監査役） 嘉 指 富 雄 ㊟
社外監査役 平 川 壽 男 ㊟
監 査 役 宮 崎 尚 ㊟
社外監査役 榎 本 峰 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成24年3月にフェニックスリゾート株式会社の発行済全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、当該完全子会社の定款に規定する事業目的を当社定款第2条に規定する当社が株式を保有する会社の事業目的に追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| (目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理ならびにそれに付帯する業務を行うことを目的とする。 | (目的) 第2条 (現行どおり) |
| (1) } (条文を省略) | (1) } (現行どおり) |
| (9) | (9) |
| (10) 商工業施設、文教施設等各種建物およびディスプレイの企画設計、監理 | (10) 商工業施設、文教施設等各種建物、 <u>建築設備</u> およびディスプレイの企画設計、 <u>施工</u> 、監理 |
| (11) (条文を省略) | (11) (現行どおり) |
| (12) 建物メンテナンス業およびそのフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにクリーン商品（ジュータン、モップ、クロス、ロールタオル、トイレおよび家庭用香料、空気清浄機、浄水器）の販売およびレンタル | (12) 建物およびその <u>他関連設備</u> のメンテナンス業ならびにそのフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにクリーン商品（ジュータン、モップ、クロス、ロールタオル、トイレおよび家庭用香料、空気清浄機、浄水器）の販売およびレンタル |
| (13) <u>遊技場、ゲームセンター、遊園地、ホテル、旅館、飲食店、ゴルフ場、スポーツ施設、温泉浴場、カラオケルーム、駐車場、洗車場の経営</u> およびフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにこれらの会員権の販売 | (13) <u>遊技場、ゲームセンター、遊園地等の娯楽施設、宿泊施設、飲食施設、ゴルフ場、スポーツ施設、販売施設、文化施設、温泉浴場、療養施設、カラオケルーム、駐車場、洗車場の経営</u> およびフランチャイズシステムによる加盟店の募集、指導ならびにこれらの会員権の販売 |
| (14) 演劇、演芸、映画、コンサートその他各種イベントの企画、運営、実施 | (14) <u>スポーツ、芸能、演劇、演芸、映画、コンサート</u> その他各種イベントの企画、運営、実施 |
| (15) } (条文を省略) | (15) } (現行どおり) |
| (30) | (30) |
| (31) 損害保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務 | (31) 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務ならびに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(32) 〱 (条文を省略)</p> <p>(39) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>2. (条文を省略)</p> | <p>(32) 〱 (現行どおり)</p> <p>(39)</p> <p>(40) <u>会議場の経営および会議にかかる企画運 営業務</u></p> <p>(41) <u>陸、海運業、航空運送業およびその代理 業、仲立業</u></p> <p>(42) <u>次の物品の売買</u> ①土産物品、民芸品、農林水産物 ②石油その他の燃料およびその製品 ③車両およびその部品ならびに車両用 品 ④機械、器具およびその部品 ⑤紙パルプ、紙加工品 ⑥プラスチック製品、繊維製品、家庭 用品 ⑦農畜水産物およびその加工品</p> <p>(43) <u>前号②ないし⑦の物品の加工、修理およ びこれらの請負業</u></p> <p>(44) <u>鉱泉権に関する事業</u></p> <p>(45) <u>古物売買業</u></p> <p>(46) <u>倉庫業</u></p> <p>(47) <u>国内および国際付加価値通信網による情 報ならびにソフトウェア提供サービス業</u></p> <p>(48) <u>造園工事業、森林管理業</u></p> <p>(49) <u>クリーニング業</u></p> <p>(50) <u>旅行業法に基づく旅行業</u></p> <p>2. (現行どおり)</p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

当社取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|--|----------------|
| 1 | さと み はじめ 里見 治 (昭和17年1月16日生) | 昭和55年3月 サミー工業㈱（現 サミー㈱）代表取締役社長 平成15年11月 ㈱サミーネットワークス取締役会長（現任） 平成16年2月 ㈱セガ代表取締役会長 平成16年5月 ㈱日本アミューズメントマシン工業協会会長（現任） 平成16年6月 サミー㈱代表取締役会長CEO 平成16年6月 ㈱セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 平成17年3月 ㈱日本遊技関連事業協会相談役（現任） 平成17年5月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 平成17年6月 ㈱セガトイズ取締役会長（現任） 平成17年6月 ㈱トムス・エンタテインメント取締役会長（現任） 平成18年12月 ㈱日本アミューズメント産業協会会長（現任） 平成19年5月 日本電動式遊技機工業協同組合理事長（現任） 平成19年6月 ㈱セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年5月 同社代表取締役会長CEO（現任） 平成24年3月 フェニックスリゾート㈱社外取締役 平成24年4月 サミー㈱取締役会長（現任） 平成24年5月 フェニックスリゾート㈱取締役（現任） 現在に至る | 43,569,338株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---|--|------------|
| 2 | なか やま けい し 中山 圭 史 (昭和17年7月23日生) | <p>平成元年9月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 入社 総務部長</p> <p>平成5年6月 同社取締役社長室長</p> <p>平成12年1月 同社常務取締役社長室長</p> <p>平成16年3月 同社専務取締役社長室管掌</p> <p>平成16年10月 当社専務取締役</p> <p>平成17年4月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役</p> <p>平成17年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成18年7月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長 (現任)</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p> <p>平成20年5月 サミー(株)代表取締役社長COO</p> <p>平成20年5月 (株)ウェブマスター取締役会長 (現任)</p> <p>平成23年3月 (株)サミーネットワークス取締役 (現任)</p> <p>平成24年4月 サミー(株)代表取締役副会長CEO (現任)</p> <p>現在に至る</p> | 400, 100株 |
| 3 | * つる み なお や 鶴 見 尚 也 (昭和33年2月8日生) | <p>平成4年3月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社</p> <p>平成16年12月 (株)セガ執行役員</p> <p>平成17年9月 SEGA PUBLISHING EUROPE LTD. CEO (現任)</p> <p>平成18年6月 (株)セガ上席執行役員</p> <p>平成18年6月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. CEO兼President (現任)</p> <p>平成18年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Chairman (現任)</p> <p>平成18年10月 SEGA PUBLISHING AMERICA, INC. Chairman (現任)</p> <p>平成19年5月 (株)セガ上席執行役員 欧米CS事業部事業部長</p> <p>平成20年5月 同社取締役 欧米CS事業部事業部長</p> <p>平成21年5月 同社取締役 CS事業部事業部長</p> <p>平成21年6月 同社常務取締役 CS事業部事業部長</p> <p>平成21年9月 SEGA EUROPE LTD. Chairman (現任)</p> <p>平成22年7月 (株)セガ常務取締役 海外リージョン統括本部本部長</p> <p>平成22年8月 SEGA AMUSEMENT EUROPE LTD. CEO (現任)</p> <p>平成23年6月 (株)セガ常務取締役 海外リージョン統括本部本部長兼コンシューマ事業担当</p> <p>平成24年4月 同社代表取締役社長COO (現任)</p> <p>現在に至る</p> | 一株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所 有 する 当社の株式数 |
|-----------|--|--|------------------|
| 4 | <p style="text-align: center;">お ぐ ち ひ さ お 小 口 久 雄 (昭和35年3月5日生)</p> | <p>昭和59年4月 ㈱セガ・エンタープライゼス（現 ㈱セガ） 入社 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月 当社取締役副会長 平成17年8月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO 平成18年5月 SEGA HOLDINGS U. S. A., INC. Chairman 平成19年6月 ㈱セガ代表取締役副社長 平成20年2月 同社代表取締役 平成20年5月 同社取締役 平成20年5月 サミー㈱取締役 平成20年6月 ㈱セガ取締役CCO 平成20年6月 当社取締役兼CCO（現任） 平成21年4月 サミー㈱専務取締役 平成21年6月 セガサミービジュアル・エンタテインメン ト㈱（現 マーザ・アニメーションプラネッ ト㈱）取締役（現任） 平成23年4月 サミー㈱代表取締役専務 平成23年9月 ㈱ディー・バイ・エル・クリエイション取 締役（現任） 平成24年4月 サミー㈱代表取締役副社長（現任） 現在に至る</p> | 22,400株 |
| 5 | <p style="text-align: center;">* さ と み は る き 里 見 治 紀 (昭和54年1月11日生)</p> | <p>平成13年4月 国際証券㈱（現 三菱UFJモルガン・スタン レー証券㈱）入社 平成16年3月 サミー㈱入社 平成17年1月 ㈱セガ入社 平成17年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Director 平成17年10月 SEGA HOLDINGS U. S. A., INC. Director 平成21年7月 SEGA OF AMERICA, INC. Vice President of Digital Business 平成23年10月 SEGA OF AMERICA, INC. Senior Vice President of Digital Business（現任） 平成23年11月 ㈱サミーネットワークス取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長CEO（現任） 現在に至る</p> | 470,448株 |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---|------------|
| 6 | いわ なが ゆう じ 岩 永 裕 二 (昭和16年4月3日生) | 昭和39年4月 東鳩製菓(株)入社 昭和45年9月 ゼネラルエアコン(株)入社 昭和56年4月 弁護士登録(現任) 昭和56年4月 柳田・桜木法律事務所入所 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ法律事務所(現 ビルズベリー・ウィンスロップ・ショー・ピットマン法律事務所)パートナー(現任) 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録(現任) 平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役 平成17年6月 JMS North America Corporation 社外取締役(現任) 平成18年6月 太陽誘電(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 現在に至る | 一株 |
| 7 | なつ の たけし 夏 野 剛 (昭和40年3月17日生) | 昭和63年4月 東京ガス(株)入社 平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ)入社 平成17年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長 平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成20年6月 びあ(株)取締役(現任) 平成20年6月 トランスコスモス(株)社外取締役(現任) 平成20年6月 NTTレゾナント(株)取締役(現任) 平成20年6月 SBIホールディングス(株)取締役(現任) 平成20年12月 ㈱ドワンゴ取締役(現任) 平成21年6月 ㈱ディー・エル・イー社外取締役(現任) 平成21年9月 グリー(株)社外取締役(現任) 平成22年1月 ビットワレット(株)社外取締役(現任) 平成22年12月 ㈱U-NEXT取締役(現任) 平成23年4月 ㈱CUUSOO SYSTEM社外取締役(現任) 現在に至る | 2,000株 |

(*は新任候補者であります。)

- (注) 1. 里見 治氏は、当社との間にリース契約等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 里見治紀氏は、(株)セガを分割会社とし、同社の営む一部の事業を承継する新設分割設立会社である(株)セガネットワークスの代表取締役社長CEOに平成24年7月2日付で就任予定であります。
4. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 岩永裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門の見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役として

の職務を適切に遂行することができると判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 夏野 剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 岩永裕二氏及び夏野 剛氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ5年及び4年となります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当社グループの企業価値の向上に向けた経営を推進するインセンティブとして、取締役の固定報酬に加え、当社グループの連結業績を勘案した報酬を合算して支給することとしたく、取締役の報酬額を年額10億円以内と改定したく存じます。また、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）となることから、員数の変更に伴う報酬額の増加も考慮しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分としての給与はこれに含まないものといたします。

第4号議案 取締役に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月20日開催の第2期定時株主総会において年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額1億5,000万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

なお、この報酬額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとします。

また、当社の社外取締役を除く取締役は現在3名であり、第2号議案が原案どおり可決されますと5名となります。

1. 新株予約権を当社取締役の報酬として付与することを相当とする理由

当社取締役の業績向上に向けた意欲や士気を高めるとともに、株主と株価を意識した経営を推進することを目的に、ストック・オプションを付与するものであります。

2. 新株予約権の内容

(1) 発行する新株予約権の総数

2,500個を上限とする。なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式250,000株を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

また、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の前日の終値（終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額を変更することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(5) 新株予約権の公正価額

行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデルにより算出した、公正な評価価額に基づくものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役その他これに準ずる地位にあることを有する。ただし、任期満了による退任その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以 上

